

教令

－新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の時節に（第2版）－

新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の世界的流行が急速に進んでいる状況に鑑み、司教協議会から送られた意見を考慮して、当省は本日、2020年3月19日付の先の「教令」で司教にすでに与えた一般的な指針と提案を更新する。

復活祭の日付を移すことができないことを考えれば、この病気に襲われた国や集会および人々の移動が制限されている国において、司教と司祭は、共同司式を避け、平和のあいさつを省いて、会衆の参加なしにふさわしい場所で、聖週間の典礼を執り行うことができる。

信者には、各自の住まいで心を合わせて祈ることができるよう、祭儀が始まる時刻を知らせておく。録画ではなく、情報通信による放送（telematics broadcast）の手段が有益である。いずれにしても、祈りにふさわしい時間を充てることは引き続き重要であり、とりわけ「教会の祈り」が大切である。

司教協議会と各教区は、家族でも個人でも祈ることを助けるための手だてを提供するよう配慮する。

1. 受難の主日（枝の主日）

エルサレムへの主の入城の記念は聖堂の中で行う。司教座聖堂では、『ミサ典礼書』にある第二形式を用いる。小教区聖堂やその他の場所では第三形式を使用する。

2. 聖香油のミサ

さまざまな国の具体的な状況を考慮して、司教協議会は移行可能な別の日付を提示することができる。

3. 聖木曜日

すでに任意とされている洗足式は省かれる。主の晩餐の夕べのミサの結びに行う行列も省き、聖体を聖櫃に安置する。この日、ふさわしい場所で、会衆の参加なしにミサをささげる権限が、例外的にすべての司祭に付与される。

4. 聖金曜日

共同祈願の中で、司教は苦しむ人、病者、死者のために特別な意向を準備するよう配慮す

る（『ミサ典礼書』220 ページ、11 を参照）。接吻による十字架の礼拝は、主司式者のみに許される。

5. 復活徹夜祭

復活徹夜祭は、司教座聖堂と小教区聖堂においてのみささげられる。洗礼の儀に関しては、「洗礼の約束の更新」のみを行う（『ミサ典礼書』272 ページ、54 参照）。

神学校、司祭の家、隠世修道院、修道共同体は、本「教令」に従うものとする。

聖週間と聖なる三日間を豊かにする民間信心や行列は、教区司教の判断に基づいて、年内の他のふさわしい日、たとえば9月14日と15日に移すことができる。

以上は、教皇の定めにより2020年に限られる。

典礼秘跡省にて

2020年3月25日、神のお告げの祭日に

長官 ロベール・サラ枢機卿

次官 アーサー・ローチ大司教